

# 委員会レポート

委員会活動として閉会中に行った所管事務調査の内容を、各常任委員会は第5回定例会において報告しました。  
※内容は要約されています。報告書の全文はホームページでご覧になれます。

【水道・下水道事業の現状と課題】  
水道事業は、平成27年度より、上水道事業に御影簡易水道事業と美蔓簡易水道事業を統合し、地方公営企業法を適用した水道事業会計とした。経営状況は、一般会計より概ね基準に基づいた繰入れを行っており、令和4年度までは現行料金体系

を維持できる。令和5年度以降は3年ごとの使用料の見直し時期に当たり、料金収入と事業計画により財政状況を注視し判断することである。  
第1浄水場（昭和45年供用開始）と第2浄水場（昭和60年供用開始）の老朽化への早急な対策は必須と考える。配水管は、補助事業による管路の更新を進めているが、石綿管が一部残っており、早急な対応が求められる。また、耐震性のある管路の更新も今後の課題である。  
下水道事業は、平成27年度より公共下水道事業と集落排水事業の2会計を1会計とし、地方公営企業法を適用した下水道事業会計とした。経営状況は、一般会計から多額の繰入れを行っているが、引き続き、欠損金が生じ

【総括】  
水道事業は、老朽化への早急な対策が必要だが、人口減少時代における水道事業の将来的な予測も

不可欠である。令和3年度から、全水道施設の更新計画の策定作業を開始しているが、人口減少や未給水地域の解消などを総合的に勘案し、国営事業で整備した農業用水施設を含めた施設の統廃合も視野に入れた更新計画の検討が必要とされている。今後、現状と将来を見据えた町の公共インフラの更新計画は各課で横断したものが必要になる。また、水道・下水道事業に共通して、役場内での技術育成の必要性を特に指摘したい。埋設してある管等は工事の成果品を見て図面上で判断できるが、これらの継続管理には、熟練した技術者の配置が必要になる。過去の災害の教訓からも、公共インフラに携わる職員の育成と配置には特段の留意が必要である。町内の委託会社も高齢化が進んでいる。技術の継承は官民挙げての協力体制が必要だが、



清水下水終末処理場における現地調査の様子

平成28年台風10号災害後の水道・下水道事業施設の状況及び、人口減少が今後さらに進む中、水道・下水道事業の経営と施設の現状と課題、将来へ向けた取組方針を水道課から説明を受けて調査を実施した。併せて、小林川の取水施設及び、第2浄水場、清水下水終末処理場、御影排水処理場の4か所を現地調査した。

## 総務産業常任委員会 調査報告 上下水道の状況と将来像について

第1浄水場（昭和45年供用開始）と第2浄水場（昭和60年供用開始）の老朽化への早急な対策は必須と考える。配水管は、補助事業による管路の更新を進めているが、石綿管が一部残っており、早急な対応が求められる。また、耐震性のある管路の更新も今後の課題である。  
下水道事業は、平成27年度より公共下水道事業と集落排水事業の2会計を1会計とし、地方公営企業法を適用した下水道事業会計とした。経営状況は、一般会計から多額の繰入れを行っているが、引き続き、欠損金が生じ

ないよう収益的収入である補助金と資本的収入である出資金のバランスを考え繰入れを行うこと。料金も水道事業と同様、財政状況を注視し判断することである。施設は、昨今の気象状況を勘案し、ハザードマップと連動した雨水対策の強化が必要だが、費用対効果を含めた協議が必要である。また、昨今、異物の混入が多く、コロナ禍でゴム手袋が多く見受けられること、機械故障の原因となるため、今一度町民への周知を図る必要がある。

水道・下水道の両施設に関連して、漏水・不明水対策は計画的な調査を行い、水道・下水道事業の経営健全化のためにより一層取り組む必要がある。

業務委託等の仕様は、将来を見据えた人員配置とそれに合わせた委託料の考え方を再考する必要がある。さらに、将来を考えると、町の公共インフラ全体の維持管理に係る民間への委託の在り方そのものに言及する必要がある。今後の情勢を踏まえ、技術継承や人材確保等、事業の永続化の観点から、従来の民間会社単体で請け負う形から、共同化や組合化等による方法など、今から議論を始める必要性を強く感じる。

## 議会のうごき

(8月13日～11月14日)

8月	24日 全員協議会
	24日、31日 議会運営委員会
9月	7日・13日・14日・15日・21日 第5回町議会定例会
	7日・15日 総務産業常任委員会
	7日 厚生文教常任委員会
	10日・13日 議会運営委員会
	14日・22日 全員協議会
	21日 広報広聴常任委員会
10月	22日 第6回町議会臨時会
	28日 清水高校生模擬議会リハーサル
	5日 清水高校生模擬議会
	5日 議会モニター会議
	5日・19日 広報広聴常任委員会
	14日・18日 全員協議会
	14日・18日 議会運営委員会
	18日 第7回臨時会
	27日 厚生文教常任委員会
	29日 総務産業常任委員会
11月	1日 総務産業常任委員会
	2日 広報広聴常任委員会
	10日 上富良野町議会 視察来町

## 臨時議会 DIGEST

第7回臨時会  
【会期10月18日】  
人事案件  
新教育長を同意

第7回臨時会では、人事案件1件の提案があり、原案のとおり同意しました。

### ●人事案件

★教育委員会教育長の任命  
山下 勇さん（清美）を教育委員会教育長に任命したい旨の町長提案があり、無記名投票の結果、賛成11票、反対0票となり、同意することに決定しました。



山下 勇 さん

## 閉会中の委員会活動

12月定例会までの調査事項

### 総務産業常任委員会

- ◇町営住宅及び移住支援住宅等の現状について
- ◇その他所管に関する事項について

### 厚生文教常任委員会

- ◇保育所の運営について
- ◇学童保育の運営について
- ◇その他所管に関する事項について



### 広報広聴常任委員会

- ◇議会広報紙の編集及び発行について
- ◇その他議会の広報及び広聴に関する事項について

### 議会運営委員会

- ◇議会の運営とその諸規定について
- ◇議長との諮問に関する事項について

## 所管事務調査とは？

常任委員会と議会運営委員会は、当該委員会の所管に属する事項を自らの判断で調査できます。

この所管事務調査を行う場合、委員会で①調査をしようとする事項、②目的、③方法、④期間—等を決定し、その旨を議長にあらかじめ通知しなければなりません。

本町議会では、積極的に所管事務調査を活用し、閉会中も常任委員会を開催しています。

必要に応じて他町村等へ委員を派遣し、先進地の取組状況の調査、情報収集、意見交換等も行っています。